

議案第 1 号

市長専決処分の報告と承認について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第 3 項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和 3 年 2 月 5 日提出

渋川市長 高 木 勉

専 決 処 分 書

令和 2 年度渋川市一般会計補正予算（第 1 5 号）

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 7 9 条第 1 項の規定により、
議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認めるので、別紙の
とおり専決処分する。

令和 3 年 1 月 8 日

渋川市長 高 木 勉

令和 2 年度渋川市一般会計補正予算（第 1 5 号）

令和 2 年度渋川市の一般会計補正予算（第 1 5 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 9, 5 1 1 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4 6, 4 4 6, 3 7 0 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 3 年 1 月 8 日

渋川市長 高 木 勉

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項
15 国庫支出金	
	2 国庫補助金
歳入	合計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
13,196,107	9,511	13,205,618
9,715,073	9,511	9,724,584
46,436,859	9,511	46,446,370

歳出

款	項
4 衛生費	
	1 保健衛生費
歳出	合計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
2,087,221	9,511	2,096,732
956,222	9,511	965,733
46,436,859	9,511	46,446,370

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額
15 国庫支出金	13,196,107
歳入合計	46,436,859

補正額	計	備考
9,511	13,205,618	
9,511	46,446,370	

歳出

款	補正前の額	補正額
4 衛生費	2,087,221	9,511
歳出合計	46,436,859	9,511

(単位：千円)

計	補正額の財源内訳			備考
	特定財源			
	国庫支出金	地方債	その他	
2,096,732	9,511		一般財源	
46,446,370	9,511			

2 歳 入

15 国庫支出金 2 国庫補助金 3 衛生費国庫補助金

(単位：千円)

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
15	国庫支出金	13,196,107	9,511	13,205,618
	2 国庫補助金	9,715,073	9,511	9,724,584
	3 衛生費国庫補助金	3,235	9,511	12,746

節		説 明	
区 分	金 額		
1 保健衛生費補助金	9,511	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金	9,511

3 歳 出

4 衛生費 1 保健衛生費 1 管理予防費
(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
4	衛生費	2,087,221	9,511	2,096,732	9,511		
	1 保健衛生費	956,222	9,511	965,733	9,511		
	1 管理予防費	445,612	9,511	455,123	9,511		

節		金 額	説 明
区 分			
1 報 酬	645	9,511	新型コロナウイルスワクチン接種事業
8 旅 費	43		0120 会計年度任用職員報酬 645
10 需 用 費	891		0805 会計年度任用職員費用弁償 43
11 役 務 費	2,335		1001 消耗品費 391
12 委 託 料	4,597		1004 印刷製本費 500
17 備 品 購 入 費	1,000		1101 電話料 100
			1103 郵便料 2,235
			1201 委託料 1,045
			1202 電算業務委託料 3,552
			1705 事業用備品 1,000